

生物科学学会連合 第17回連絡会議 議事録

日 時 : 2006年11月7日(火) 14:00~16:30

場 所 : (株)メディ・イシュ会議室

東京都文京区湯島 2-31-14 1st ジェネシスビル 5階 (TEL. 03-5805-1901)

出 席 : 大森 正之 (本年度代表・日本植物生理学会)

浅島 誠 (本年度副代表・日本動物学会)

城石 俊彦 (日本遺伝学会)

山下 雅道 (日本宇宙生物科学会)

水島 昇 (日本細胞生物学会)

嶋田 正和 (日本進化学会)

小泉 博 (日本生態学会)

川戸 佳 (日本生物物理学会)

小西 真人 (日本生理学会)

武田 洋幸 (日本発生生物学会)

真行寺千佳子 (日本比較生理生化学会)

朴 民根 (日本比較内分泌学会)

福田 博 (日本分子生物学会)

三宅 健介 (日本免疫学会)

片山 葉子 (日本微生物生態学会)

松木 則夫 (日本薬理学会)

(計16学会16名)

鈴木あい (事務局)

欠 席 : 日本解剖学会 日本植物学会 日本生化学会 日本生物教育学会 日本神経化学会

日本神経科学学会

(委任状提出4学会、計6学会)

敬称略、学会名五十音順

議 事

運営に関する申し合わせ事項：付則2)」により、2/3以上の会員の出席が確認され、本会議は成立した。

議 題 :

1) 第16回連絡会議記録の確認 (大森代表)

前回議事録が確認され、承認された。

2) 2006年度会計中間報告

事務局より、2006年1月1日~8月31日までの会計中間報告の説明がなされ、順調に執行していることが確認された。

3) 株式会社メディ・イシュとの業務委託契約解除について

連絡業務を主とする事務委託先である株式会社メディ・イシュ (以下、メディ・イシュ) より、10/23付で途中解約に関する文書が送付された旨報告された。

メディ・イシュ社長：北村勝美氏より業務委託解除に関する説明と陳謝がなされた。

<以下、メディ・イシュの説明>

メディ・イシュの平成18年9月期における累積赤字は、約1億7000万円に達する見込みである。このまま学会事務事業を継続すると、最終的には会社自体の破綻にも結びつきかねない状

況にあり、学会連合を含む各学協会に著しい業務上の負担および経済的負担をかける恐れがあることを懸念し、学会事務事業の継続を断念するに至った。業務委託契約を本年11月末日をもって終了させていただくにあたり、業務委託契約は途中解約となるため、終了時の処理等に関しては、協議の上、誠心誠意対応したい旨説明がなされた。

.....

- ▶ 上記説明を受け、メディア・イシューと協議の上、学会連合としては、2006年分（会計年度1月～12月）の業務委託費用の支払いに応じない意向を伝え、北村氏の合意のもと、今年度の支払いはおこなわないこととした。
- ▶ メディア・イシューで業務上預託していた学会連合名義の通帳と印鑑については、本会議終了後返却することとし、次の事務委託業者が決定するまで、大森代表が保管することとなった。
- ▶ 学会業務部部长・服部氏より、メディア・イシューの一部社員の移籍とともに、（株）毎日コミュニケーションズが業務承継先となる旨の説明がなされ、紹介された。学会連合としては、他の事務委託業者も含め、事業内容等を入念に調査し、今後検討することとした。

4) 学会連合の今後の活動について

2007年2月10日（土）、日本学術会議ホールに於いてシンポジウムの開催が提案され、承認された。

テーマ（予定）：「今後の基礎生物学の課題」

これを受け、下記の意見が出された。

- ▶ 基調講演とパネルディスカッションがよいのではないか。
- ▶ 講演者は産官学から広く招くことを検討していただきたい。

<本連合の組織拡大へ向けて>

大森代表より：

文科省や日本学術会議へ提言する場合、「今後は学会単位で動くよりも、連合体で動いていかななくてはならないのではないか」との意見が出されたことを受け、今後、生物科学系の学協会へ向けて、本学会連合に加盟していただくよう文書を送付することとした。

浅島副代表より：

生物科学系の大連合を組織すべく、日本学術会議・生物科学分科会（11/27）が開催される際に審議するとの説明がなされた。

5) その他

- ①浅島副代表より、日本動物学会内に国際生物学賞後援会事務局が設置された旨報告された。
- ②2007年1月からは浅島 誠氏（現副代表）が代表となる予定であったが、事務業務委託先が未決定であるため、第18回連絡会議までは、現代表の大森正之氏に引き続き代表をお願いすることとなった。
- ③次回（第18回）連絡会議は、2007年2月10日（土）11時からおこなうことが予定されている。
- ④事務局より、連絡委員や住所等の変更がある場合には、11月20日までに申請いただくよう要望された。

以上

（文責：生科連事務局 鈴木）